

令和5年(2023年)8月29日

函館市教育委員会

教育長 藤井 壽夫 様

函館市教育振興審議会

会長 小 松 一 保

令和5年度(2023年度)教育委員会の事務の点検および評価
報告書(案)について(令和4年度(2022年度)対象)(答申)

令和5年5月24日付け函教政において函館市教育振興審議会に諮問された「令和5年度(2023年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)について(令和4年度(2022年度)対象)」について、当審議会にて調査審議した結果、別添のとおり答申します。

函館市教育振興審議会答申

「令和5年度(2023年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)(令和4年度(2022年度)対象)」について、次のとおり答申する。

記

「教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)」については、1年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、成果と課題を整理して取組の改善・充実につなげ、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすことを目的として作成されるものである。

今回諮問のあった本報告書(案)においては、教育委員会の活動状況や施策について点検および評価が行われており、それぞれ具体的な取組内容を把握することができる。

さらに、各施策については、事業ごとに過去5年間の取組実績のほか、課題や評価、今年度の状況が示されているなど、点検および評価に関して必要な事項が記載されており、上記目的に照らし、適当である。

また、各施策の評価方法については、本審議会からの意見をもとに、進捗状況、成果および課題を踏まえ、より客観性をもったものとなるよう改善が図られているが、引き続き工夫改善に努めていただきたい。

各事業については、教育振興基本計画に基づき、様々な取組を行っているが、その内容について、市民により一層の周知を図っていくとともに、コロナ禍で得られた気づきや経験を活かし、社会の変化などに対応し、常に見直していく必要がある。

なお、審議会の中で各委員から出された主な意見については、以下に示すので参考にされたい。

教育委員会の取組に対する意見

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

(意見等なし)

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

(全体を通して)

- ・現在の評価方法は、これまで各委員から出された意見等を反映し見直しが重ねられ、数字の入った取組実績と、成果と課題、評価の項目に、進捗、成果、課題が設けられている。さらに教育委員会が当該事業をどうとらえているかを審議会委員が把握し、意見を述べることができることで、十分、客観性が担保された評価方法である。

基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成

施策 1 確かな学力を育む教育の推進

- ・学校教育指導（要請訪問）だけではなく学校のニーズに応じる訪問研修など、指導主事の助言等が教職員の資質向上に大きな役割を果たしている。
- ・授業改善に向けた教員の研修についての改善・充実が図られているが、学習用端末が整備されたこともあり、教員の「ICT活用指導力」の向上に関する研修の充実が一層求められる。
- ・各学校においては、読書活動の充実が図られるとともに、学校図書館の活用が効果的に行われている。
- ・学校ICTサポーターの配置は、ICT活用においては欠かすことができない。継続配置により、さらに授業の質の向上を学校全体で目指すことができる。
- ・児童生徒が自己肯定感を高めたり、自己充実感を味わったりすることが、学力の向上や豊かな心の育成につながると考える。生徒指導の機能を生かした学習指導、学校・学級経営について再度、研修することが必要である。
- ・ゲーム障害やスマホ依存の危険性について児童生徒や保護者に向けた周知をさらに行う必要がある。

施策 2 豊かな心を育む教育の推進

- ・函館市の児童生徒は「いじめはいけないこと」と感じている割合が全国に比べ高い。これは、市教委がリーフレットの発行や児童生徒による集会、相談員の配置等の取組を計画的に行ってきた一つの大きな成果である。
- ・いじめを未然に防ぐ対応、相談体制の存在、スクールカウンセラーの存在を広く周知することが必要である。
- ・いじめの問題について、中学校17校を拠点校にスクールカウンセラーを配置して組織的な相談体制が構築できたことは、高く評価できるため、今

後も拡充することを望む。一方で、いじめに関して各学校と市教委との連携も重要である。

- ・「道徳教育」を充実させることが、いじめ等の諸問題の解決に資すると考える。道徳科の実施状況の実態把握の上で研修の改善・充実を図る必要がある。
- ・教員の負担軽減、部活動の地域移行への動きを踏まえると、部活動指導員の配置推進は喫緊の課題である。部活動地域支援者についても、さらなる拡充を期待する。
- ・運動部活動の場合、土日の活動は生徒が所属する保護者が引率・指導をすることが可能であると考え。今後、平日の指導となるとスポーツ団体の指導が必須になるが、部活動に所属している生徒の保護者で対応し、活動の骨子を固めるのが良いと考える。
- ・文化部活動に関しては、やはり学校の教員による指導が必要不可欠である。美術部・華道部・書道部等のスクールは存在するが、前述の部員によるパフォーマンスを必要とする部や吹奏楽部は専属の教員なしでは考えられない。その場合は特別待遇などの措置が必要であると考え。

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ・学校から配付されている保健だより等を活用し、児童生徒の健康の保持増進を家庭で促すことができるよう検討する必要がある。
- ・函館の地場産食品を使うことで、地域ぐるみの食育が可能であると考え。地元愛を育むことにも貢献することができ、地域の特徴についても学習できる。また、栄養教諭による「食事と生活」や「食事と運動」のようなテーマの研修会や授業を実施することで広く周知を図ることができると考える。
- ・老朽化した調理場の修繕には多額の経費が必要であるが、安心・安全な学校教育を提供できる環境は重要であると考え。
- ・児童生徒の安全・安心を守ることが学校の使命であり、各学校があらゆる状況を想定して、各種マニュアルの作成や危機管理体制を構築し、保護者や地域を含めた共通理解を図ることが重要である。

施策4 幼児教育の充実

- ・長年課題となっているが、幼小連携を充実していくためには、専門的に取組を進めるコーディネーター的な人材の配置が必要であると考え。
- ・幼児と児童生徒や高齢者を含めた異年齢集団によるふれあいの場が、家庭教育の充実や、学校と公民館・町内会等との連携につながり、さらには、社会教育の活性化にもつながると考える。

施策5 多様なニーズに対応した取組の充実

- ・特別支援教育に関する市の取組は年々充実してきており、すべての子どもが希望する学校で学べるようにするために環境整備や人員の確保など、子

どものニーズに対応する方策を検討する必要がある。

- ・函館市における不登校対策は、不登校児童生徒を支援する講師の配置や「サポートベース函館」の開設等、計画的・効果的に進められている。
- ・アフタースクールの取組は、学習支援だけでなく「こどもの居場所づくり」としての側面がある。学校開放（スポーツ・文化）は市民を対象とした制度だが、アフタースクールの他にも、児童生徒のために学校の利用をさらに進めるのが良いと考える。
- ・本市においては、学校再編が計画的に円滑に進んできている。

基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進

施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進

- ・コミュニティ・スクールについて、ホームページ（以下HP）に掲載されている事例集は非常に参考になった。しかし、それが家庭に浸透していないのはHPへの掲載だけでは足りないためであると考え。改めて周知が必要である。

施策 2 学校における指導体制等の充実

- ・教員の負担軽減、部活動の地域移行への動きを踏まえると、部活動指導員の配置推進は喫緊の課題である。部活動地域支援者についても、さらなる拡充を期待する。
- ・校務支援システムの導入は、学校の情報化、教職員の業務改善において大きな成果をもたらしている。

施策 3 学校間の連携・接続

- ・学校間の連携で最も重要なのは、近隣の小・中学校の教職員が知り合いになることであると考え。その点で、「授業公開」や「乗り入れ指導」、小・中合同の研修会などの取組は有意義である。ただし、その根底に9年間通して子どもを指導するという意識がなければ、授業改善にもつながらない。
- ・「小1プロブレム」「中1ギャップ」「高1クライシス」などについて学校種や規模が違えば、ギャップがあるのは当然であり、児童生徒の成長には必要であると考え。しかし、授業の進め方や教員の対応の仕方で、児童生徒に不必要なギャップを感じさせてしまうことは問題である。その点で学校間で連携して行っている授業公開や研修会、特別支援教育で活用している「はこだて子どもサポートシート」等による児童生徒理解などは有意義だと考える。さらに、日常的な学校間のかかわりをどのように増やすことができるのかを検討する必要がある。

基本目標 3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進

- ・「縄文文化交流センター」への市内全小学3年生の見学・体験は大変有意義である。函館市や周辺市町にある遺跡や文化財は世界に誇れるものであり、広く発信していくことが必要と考える。

施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進

- ・これまでコロナの関係で中止していた海外派遣や職場体験など、コロナ等必要な対策をしながら、今後どのように進めていくかが問われている。特に海外派遣については、世界情勢の変化などを十分に考慮して実施していく必要がある。児童生徒にとって世界に目を広げるチャンスであり函館や北海道、日本の良さを再確認できる機会になってほしいと考える。
- ・プログラミング教育に関しては、児童生徒や保護者、社会のニーズをとらえて実施していく必要がある。
- ・これからの児童生徒はICTを使いこなす力が求められていくと思うが、単に個々がICT機器を使いこなすだけでなく、ICTを活用した協働学習を通じて、コミュニケーション能力が身に付く教育を進めてほしい。

基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進

施策1 生涯学習活動の促進

- ・生涯学習活動については、数多くの取組が進められており成果もあげられている。今年度からコロナ前の活動が行われているが、活動についての情報周知をする方法を検討しなければ、限られた人や興味ある人・グループへの案内になることが懸念される。不特定多数に伝える方法をとらなければ、参加者の増加や関心のある人の拡大にはつながらないのではないかと考える。
- ・高齢者対象大学は、高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、豊富な経験等を地域社会に生かせる学びの場となっており、良い取組だと考える。また、令和4年度から高齢者大学朝市校が開校したことで、地元の人が朝市に行く良いきっかけになっている。

施策2 社会教育活動の推進

- ・社会教育活動では、コロナウイルス感染症対策のガイドラインに基づき取組が進められている。今後も、ホームページやチラシなど周知方法を工夫しながら、参加者が拡大されるように活動を紹介していかねばならないと考える。

基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

施策1 文化芸術活動の促進・支援

- ・文化芸術活動においては、コロナ以前の活動に取り戻す努力が各団体により行われていると感じており、文化芸術活動へ一層の支援を考えてほしい。また、文化芸術活動に誰もが参加しやすいように周知する方法を検討する

ことが必要であると考える。

- ・アウトリーチ事業は、児童生徒が文化芸術に触れる機会として大きな役割を果たしている。

施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承

- ・市民の文化遺産への関心を高めるために、市民向けの優遇制度があれば、活用等への促進につながると思う。
- ・縄文遺跡群の普及・活用について、縄文文化に対する理解を深められるよう積極的に取組を進めている。

基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興

施策1 スポーツの振興

- ・スポーツ・体育的活動など、数多くの取組が進められており成果もあげられている。コロナのため、内容を変更しながらスポーツ教室やスポーツの体験会等を開催していたが、市民の健康や体力向上を図るイベントについては、今後は関係団体と連携しながら、広く情報提供を行わなければならないと考える。
- ・学校部活動の地域移行について、「やや遅れている」との自己評価は妥当だと考えるが、この分野の改善の難しさを象徴しているともいえる。少子化をふまえた、部活動の地域移行に向けて、また学校の枠を越えた活動の在り方等について、今年度の取組を発信していただきたい。
- ・運動やスポーツによる健康づくりへの関心を高める方策の一つとして、はこだて市民健幸大学のH a k o b i tのアプリを使い、「健康づくりのために〇〇を行うと特典が得られる」などを提示することで、市民の関心も高まると考える。